第7回総務経済常任委員会·厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

口門女只五五城癿邺							
開 閉 会 時	令和7年1月30日(木曜) 午後1時30分 開会						
	休憩 14:20-14:2	1 14:33-14:45	15:17-15:20 15:23	3-15:25			
	15:30-15:40 15:46-15:49 15:51-15:52						
	午後3時58分 閉会						
	休憩時間: 0 時間 3 2分 会議時間: 1 時間 5 6分						
会議場所	役場3階 本会議場						
出席委員氏名	委員長 正村紀美	子 委 員	早苗 豊 委 員	伊藤 稔			
	副委員長 木村 淳	彦 委 員	立川 美穂 委 員	菊池 秀明			
	委 員 鈴木 健	充 委 員	渡辺洋一郎				
	委員 西尾 一	則 委 員	堀切 忠				
	委員 常通 直	人 委 員	中田智惠子				
	委員 中村和	宏 委 員	小笠原 仁 議 長	梶澤 幸治			
説明員	政策推進課長	有澤 勝昭	高齢者支援課長	久保 禎巳			
	政策推進課参事	日下 勝祐	子育て支援課長	佐々木雅之			
	政策調整係長	大石 秀人	農林課長	我妻 修一			
	総務課長	佐々木快治	商工労政課長	仲野 裕司			
	魅力創造課長	西田 昌樹	商業振興係長	平山 亮輔			
	魅力創造課参事	中村 宗紀	環境土木課長	橋本 直樹			
	魅力創造課長補佐	渡辺 浩二	環境土木課参事	齋藤 和也			
	魅力創造係長	矢野 貴士	道路公園管理係長	林 徹哉			
	魅力発信係主査	藤村 勇貴	水道課長	髙橋 力			
	都市経営課長	佐藤 季之	病院事務長	石田 哲			
	建築住宅係主査	村上 大助	教育推進課長	坂口 勝己			
	住民税務課長	松田 奈巳	生涯学習課長	江崎 健一			
	健康福祉課長	森 真由美	農業員会事務局長	藤野 元成			
参考人							
欠席委員	委員 橋本和	仁					
氏 名							
事務局職員	事務局長 安田 敦	史総務係長	竹川 恭史 総務係	主査 上田瑞紀			

1 開 会

正村委員長(総務経済常任委員会)が開会を告げ、橋本委員の欠席を報告し、事務局 から委員会の日程について説明をする。

2 議 件

(1)調査事項

資料 1-1~1-2

- 政策推進課参事:資料説明。
- ・委員長:「資料1-1」は全体像のため質疑は割愛する。「資料1-2」の項目ごとに質疑を行う。「総合戦略」の5ページから10ページまで。
- ・常通委員:総合計画にある水道や土地利用について、総合戦略に記述がないのはなぜか。
- ・政策推進課参事: 芽室町が進めていく政策は、全て総合計画に基づくものである。総合戦略は、国が示すデジタル田園都市国家構想の実現と、地方創生 2.0 の考え方に沿い、それを実現するためには、現在の芽室町の施策をどの部分に当てはめていくのか、という考え方で整理したもの。総合戦略に記述がなくても事業を進めないということではない。優先すべきは総合計画である。
- ・立川委員:重点プロジェクト4「ほどよい田舎まち」について。「ほどよい」を表現 する上での根拠は何か。
- ・政策推進課参事:心地よさや安心などを感じられる町のイメージを表現したもの。
- ・立川委員:この表現は、住民の意見が反映されているものか。
- ・政策推進課参事:現時点では庁内で整理した表現であり、今後町民に意見を募集し、 表現をはじめ、原案を修正する必要性については今後判断していく。
- ・立川委員:今後は、ほどよい田舎まち規模に見合った施策を展開するということか。
- ・政策推進課参事:人口規模に限ったものではなく、その規模の中で進化を続けていくことを目指している。快適な生活を送れるということが芽室町の目指す姿である。
- ・立川委員:「ほどよい田舎まち」は、今の芽室町の実態なのか、今後芽室町が目指していくものなのか。
- ・政策推進課参事:「ほどよい田舎まち」と感じていただく人の価値観は様々である。 それぞれの価値観に合う町が望まれている中、まちづくりアンケートでは総体的に 過ごしやすいという評価であり、現在の芽室町も心地よく「ほどよい田舎まち」と考 えている。
- ・委員長: $11\sim15$ ページまで。なければ重要施策の1-1から。
- ・立川委員:農業分野における女性の登用の観点から、関連する SDGs の目標に、「ジェンダー平等」を記載すべきと考えるが、そういった議論はなかったのか。
- ・参事:農業の成長産業化にあたっては、男女とも芽室町の産業力を高めていくために 必要だという基本的な考えを持っているため、「ジェンダー平等」を表現する選択は なかった。
- ・立川委員: 実際には農業委員に女性はおらず、農業においてジェンダーギャップは未 だにある。実情のギャップを埋めるための取組を戦略に記載する必要があるのでは ないか。
- ・政策推進課参事: すべての分野においてジェンダー平等や多様性を認め合うことに ついては共通の認識を持っている。指摘のあった SDGs 目標に「ジェンダー平等」を 追加する。
- ・委員長:続いて1-2、1-3…

- ・常通委員:4-3。ライフラインに関して、水道や道路は重要なものであるため、戦略 案に文言を入れることで国から補助が受けられるのであれば、今後加味すべきでは ないか。
- ・政策推進課参事:意見を参考に、案の修正も含め検討していく。
- 委員長:続いて5-1~5-3。次に人口動向分析。
- ・立川委員:性別・年齢階級別の人口移動の状況について。芽室町の若者回復率をどのように分析しているか。
- ・政策推進課参事:20年の国勢調査から約40%と認識している。多くの地方自治体から首都圏へ人が流れており、自治体の努力だけで解決するのは難しい。魅力あるまちづくりにより選ばれる町となる必要性は当然感じているが、国にも都市部から地方へ人が流れる施策を打ち出してほしい。
- ・立川委員:少子化、労働力不足などすべてにおいて、若者が戻ってくることが将来のまちづくりには大切である。1期の総合戦略には女性活躍という文言があったが、2期以降はジェンダーに特化した施策がなくなっている。男女ともにというのは当たり前であり、あえて表記しないとのことであったが、選ばれる町になるためには、人材のギャップを埋める努力が必要である。ジェンダーギャップに対しての課題をどのように考えているのか。
- ・政策推進課参事:雇用、人材の育成という施策に女性という標記がある。ジェンダー や多様性についての考え方は、個人の人権を尊重する上での基本であり、戦略はそ ういった認識のもとに作成している。
- ・委員長:他にないか?(質疑なし)
- ・委員長:以上で調査事項「ア」を終了する。

イ まちなか再生推進事業について 資料2-1~2-3

- ·魅力創造課長:2-1資料説明。
- 環境土木課長:2-2、2-3資料説明。
- ・委員長:初めに資料2-1について質疑はないか。
- ・立川委員:メムロドリームラインについて。この事業で、次のステップに動き始めた 事例があるか。
- ・魅力創造係長:4回の会議を行い、26人からの相談があった。芽室でやりたいことを 発表したのは12人。うち、起業ではないが、集いの場など民間との活用として2人が 活動している。
- ・立川委員:次年度以降の方針について伺う。
- ・魅力創造課長:資料について、第4回開催日を12月17日に訂正する。 今年度と同様に継続していきたい。相談すること、起業することだけが成果ではなく、芽室町に支援をしてくれる人、仲間がいるという風土や文化を作っていきたい
- ・立川委員:町から受託された団体が事業を担っているが、当該団体から課題や要望な ど上がっているか。また、あれば町はどのように対応していくのか。

- ・魅力創造課長:相談者が多く聞き取りや内容の文字起こしに時間がかかる、企画や周知、当日の事業開催、その後の伴走など携わる時間が非常に多くなってきている、などが課題として挙がっている。町としては予算の範囲内での費用の対応、また目指す方向も共有し事業を進めていきたい。
- ・委員長:次に資料2-2について質疑はないか。
- ・木村委員: Park-PFIについて。先日訪問した先進地視察では、ワークショップを重ね 町民の意思を確認し公園の将来像を掲げて事業を開始したとのことであった。芽室 町はどのように町民の思いを確認していくのか。
- ・環境土木課長:R6年度から都市公園の全体計画を策定中であり、現在アンケート調査の集計を行っている。各公園の現状を把握し、来年度は計画の素案についてワークショップを行う。Park-PFI事業については、来年度に芽室公園の再整備構想を策定予定であり、民間企業のアイデアを聞きながら進めていく考え。ただし、提案をすべて受け入れるのではなく、町民からは柏の木や芝生広場を守ってほしいという要望や、民間企業の参入によりイベントが開催できなくなるという不安の声もあり、民間企業と協議を重ね、町民の意向も含め整備に当たっていきたい。
- ・木村委員: 芽室公園を使用している少年団などの意見も聞いていただきたい。 当初、新嵐山に設置予定だったビジターセンターが芽室公園に設置という、ビジネスが先行しているような誤解を招く状況になりかねない。
- ・環境土木課長: Park-PFI制度は、民間事業者が参入して成立する事業であり、互いにメリットがないと成り立たない。参入しやすい条件を今後設定するのが大きな課題である。提案を受けている場所は、国道と芽室インターからのアクセスがいい運動広場であり、利用している団体やスポーツ施設を所管する生涯学習課、指定管理者には説明を行っている。今後も調整を慎重に行い事業を進めたい。
- ・木村委員: まちなか再生事業では新たな企業の発掘など、様々な取組を模索しているが、芽室公園とどうリンクしていくのか見えてこない。全員が納得して事業を進めることにはならないが、その中でも様々な団体から不満の声を聞くが、今後どう進めていくのか。
- ・環境土木課長:モンベルショップを誘致できればかなりの誘客が期待でき、町内事業者への波及効果も大きい。また、民間との事業であるためスピード感を持ちつつ、駅周辺にどのように誘導していくか商工業者とも連携を深め慎重に事業を進めていきたい。
- ・委員長:他になければ最後に資料2-3の質疑を受ける。
- ・常通委員:公園枠に入っていないが、公園に隣接する砂利の駐車場は、今度どのような扱いになるのか。
- ・環境土木課長: 芽室保育所跡地を砂利引きの駐車場としたもので、以前から芽室公園の中には入っていなかった。今後芽室公園に編入するかは未定である。
- ・常通委員:編入しないのか、することができないのか。
- ・環境土木課長: Park-PFI制度を活用するにあたっては、芽室公園区域外となるため編入する予定はない。
- ・常通委員:今後公園駐車場として活用できるとすれば編入すべきかと思うが。

- 環境土木課長:編入する予定はない。
- ・木村委員:今年3月にモンベルと出店に係る覚書を取り交わすスケジュールとなっているが、その前に議会に内容を示す予定はあるか。
- ・魅力創造課参事:覚書の趣旨は、まずPark-PFI事業が成立した際には出店をいただく というもの。また、先方の名称を正式に使うことを前提に都市公園法に基づく手続 きに入るというもの。一方、企業誘致の面もあるため、事前公表については相手方と 協議が必要であり現段階ではお答えできない。
- ・木村委員:町民が一丸となりモンベル誘致を進めるという意識付けには、町にとって 重要な案件であるということを町民にPRしなければならない。覚書の内容も事前 に周知することが重要ではないか。Park-PFIという官民共同の事業であるため、覚 書の事前周知について検討してはどうか。
- ・魅力創造課参事:町は、モンベルの協力によりPark-PFI事業を、更にはまちなか再生に寄与しながら事業展開していくことを想定している。このことを、町民や関係機関に理解いただけるよう丁寧に説明していきたい。
- ・木村委員:一般の商業者も町民もどうまちなか再生につながっていくのかが見えてこない。ネームバリューのある企業が出店することによる、まちなかへの波及効果について町民へ周知する手法はあるのか。
- ・魅力創造課長: モンベル出店により人の流れが大きく変わると考えている。人の流れ を駅前につなげることで更に大きなメリットとなる。 具体的方法については、官民 で検討し進めていきたい。
- ・菊池委員:アーバンスポーツエリアを設定した経緯を伺う。
- ・環境土木課長:旧温水プール跡地となるが、民間事業者からの提案であり、町が設定したものではない。
- ・菊池委員:今後町民ニーズも含め検討されると思うが、これは確定ではないという捉えでよいか。
- 環境土木課長:現在はサウンディング調査の段階であり、確定ではない。
- ・小笠原委員:中に入るショップはある程度決まっているのか。
- ・魅力創造課参事: Park-PFI 事業では、公募対象施設といい、一般的には飲食店・小売店などを公募する。公募対象施設の条件のひとつとして、モンベルショップを作るということを条件にしており、それ以外の店に関しては、今後公募した際に、事業者から提案をいただくことになる。現時点では特定の店は決まっていない。
- ・小笠原委員: 視察先の南幌町の室内遊戯施設には、町の協力企業であるボーネルンドが監修した遊具があった。子どものみならずお年寄も自分で作って遊ぶことができる遊具である。少子高齢化にも対応できると考え、芽室町もボーネルンドを協力企業として求めることはできるか。
- ・小笠原委員:質問を訂正する。モンベルが様々な企業を公募する中にボーネルンドが 入る機会はあるのか。
- ・魅力創造課参事: Park-PFI はデベロッパーなど建設系の事業者が開発し、モンベルは核テナントという位置づけである。モンベルが協力企業を斡旋するという仕組みではない。ただ、子どもの育ち学びに知見を持つ事業者に参画いただくことも町と

しては重要と考えている。

・委員長:他にないか?(質疑なし)

・委員長:以上で調査事項「イ」を終了する。

・委員長:これより自由討議を行う。調査事項「ア」について意見はないか? (意見なし)

・委員長:調査事項「イ」について意見はないか?(意見なし)

・委員長:以上で自由討議を終了する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日時について
 - ・委員長:両常任委員長協議とする。

(2) その他

- ・委員長:特別委員会でPark-PFI事業が出てきたため今回の合同委員会で調査することとなった。今後はどのような取り扱いとするか意見を伺う。
- ・早苗委員: 嵐山関連から派生したものであり、都市公園の再整備に関わる案件である。 運動公園等も含め、特別委員会により今後調査を進めていってはどうか。
- ・委員長: 嵐山の特別委員会の中に新たに項目を追加し、調査していくということであった。他に。
- ・鈴木委員:まちなか再生に絡んでいることから、担当の総務経済常任委員会で調査すべき。
- ・委員長: 両常任正副委員長、事務局により協議し、後日取り扱いについて周知する。
- ・委員長:他に各委員から「その他」として発言はないか?

(意見・質疑なし)

・委員長:「その他」で議長からないか? (なし)

・委員長:事務局からないか?

(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

 傍 聴 者 数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 1名 | 議 員 | 0名 | 合計 | 1名

令和7年1月30日

総務経済常任委員会委員長 正 村 紀美子